

「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第3条第7項の規定に基づく基本計画」の検討等について

水産政策審議会・資源管理分科会（8月3日）において諮問どおり答申がなされたことから、同日付けで「海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画」を変更し、以下のとおり、平成23年TAC（漁獲可能量）の改定を行う。

平成23年TACの改定

すけとうだらのオホーツク海域については、主たる生息水域が外国水域（ロシア）であることから、我が国水域への最大の来遊量に対応できるよう、過去の漁獲量の最大値ベースで23年TAC（23年2月23日の水政審）を28千トンで設定（沖底のみ）したところであるが、直近の来遊状況が良く6月末現在で昨年と同等の漁獲量であることから、昨年の漁獲量ベースの37千トンに改定する。

（単位：トン）

	現 行	変更後
TAC	219,000	228,000
うち オホーツク海の海域	28,000	37,000